

令和 5 年度 就学援助費受給申請書兼準要保護認定申請書

申請日 年 月 日 (新 規 ・ 継 続)

捨印

(申請書は小・中学校、それぞれ別の用紙に記載してください)

保護申請者	次のとおり就学援助の申請をします。なお、この申請に伴う認定に際し必要があるときは、私及び世帯全員の情報を関係部署から提供を受けること、また扶助費の返還が生じた際に口座情報を学校へ提供することに同意します。						
	住 所 美唄市					連絡先(電話番号)	
	ふりがな					(自 宅) - -	
	氏 名 ㊞					(勤務先等) - -	
世帯構成(四月一日現在の状況)	学校名	(児童・生徒)氏名	性別	続柄	生年月日	学年・年齢	申請理由(家族の状況等)
	学 校	ふりがな			・ ・ 生	歳 年生	
		ふりがな			・ ・ 生	歳 年生	
	そ の 他 の 家 族	ふりがな			・ ・ 生	歳 年生	
			世帯主	・ ・ 生	歳	(職業、勤務先又は学校名)	
		・ ・ 生	歳				
		・ ・ 生	歳				
		・ ・ 生	歳				
	・ ・ 生	歳					
住宅状況		自 宅 ・ 同 居 社宅(円) 公宅(円) 借家(円)					
収 入	給与支払額		事業所得	不動産所得	障害年金・老齢年金支払額	遺族年金支払額	児童手当
	児童扶養手当		雇用保険	表記以外の所得		合 計	
民生委員の意見	民生委員 ㊞						
学校長の意見	学校長 ㊞						
振 込 先 金 融 機 関			銀行 ・ 信用金庫 ・ 信組 ・ 農業協同組合				
			本 ・ 支 店		口座番号()		
口 座 名 義 人			ふりがな				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号 (7桁)」「通帳見開き下部に記載) をご記入ください。

※委任状 (有・無)		※ 認定整理番号()	
認 定 欄			
認 定 該 当 項 目			
認定要領 昭和 39 年 2 月 3 日付文初財第 21 号文部省初等中等局長・同体育局長通知による			
[分類-1]		[分類-2]	
(ア) 生活保護法第 26 条に基づく保護の停止又は廃止 ()	(ア) 保護者が職業安定所の日雇労働者に登録している者		
(イ) 地方税法第 295 条第 1 項に基づく市民税の非課税	(イ) 保護者の職業が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる者		
(ウ) 地方税法第 323 条に基づく市民税の減免	(ウ) 学級費、PTA 会費等の学校納付金の減免が行われている者		
(エ) 地方税法第 72 条の 62 に基づく個人の事業税の減免	(エ) 学校納付金の納付状態の悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で、保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者		
(オ) 地方税法第 367 条に基づく固定資産税の減免			
(カ) 国民年金法第 89 条及び第 90 条に基づく国民年金の掛金の減免	(オ) 経済的理由による欠席日数が多い者		
(キ) 地方税法第 717 条に基づく国民健康保険税の減免又は同法第 15 条に基づく国民健康保険税の徴収の猶予	(カ) 生計を一にする世帯の構成員の前年における収入の合計額が、前年度の生活保護法第 8 条に規定する厚生労働大臣の定める基準の生活扶助 1 類、2 類、教育扶助、住宅扶助、加算等(母子及び障がい者を含む世帯)及び基礎控除の合計額に 1.5 を乗じて得た額以下の者		
(ク) 児童扶養手当法第 4 条に基づく児童扶養手当の支給 ()			
(ケ) 生活福祉資金貸付制度による貸付	(キ) その他特別な事情が考慮される者		
分類 2 (カ)に基づく収入の合計額(生活保護法に基づく合計額×1.5)			
家 族 数	人	基準額 (B)	円
年収額(A)	円	対比 (A÷B)	倍
判 定	認 定 ・ 否 認 定	認定基準日	年 月 日
取 消 し	取消月日 年 月 日		
	(理由)		
備 考			